

# 確定申告

シリーズ  
確定申告



今月号から連続して  
確定申告について紹介!!  
～自宅のパソコンから確定申告を～

自宅のパソコンから所得税の申告をインターネットで行うことができます。e-Taxで直接送信する場合には、事前に電子証明書やICカードリーダーライタ等の準備が必要となります。また、作成した申告書を送信しないでお持ちのプリンターから確定申告書を印刷して税務署に直接郵送する簡単な方法もあります。昼でも夜でもいつでも確定申告書の作成ができて、申告会場で長時間待つことや、会場に行く必要がないので大変便利です。一度、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/> にある「確定申告書等作成コーナー」をのぞいてみてはいかがでしょうか。申告書の作成については、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、簡単に所得税や消費税の申告書、収支内訳書等の作成ができます。

e-Taxで申告を行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出を省略することができます。(書類は大切に保管しておいてください。) また、一度e-Taxでの申告をすれば、次の年からは前年のデータを活用することができ、大変便利です。

所得税の還付申告については、最寄りの税務署で1月から受付を行っています。早く申告を済ませれば早く還付を受けることができます。

● **問い合わせ** 税に関する問い合わせは、役場税務住民課税務班まで

**今月の納税 (9月)**  
● **国民健康保険税 第4期分**  
納期限は9月25日(木)  
です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促



● **後期高齢者医療保険 第3期分**  
納期限は9月25日(木)  
です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

● **問い合わせ** 役場健康課保険年金班まで  
● **問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで  
● **問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで

● **問い合わせ** 税に関する問い合わせは、役場税務住民課税務班まで

# くらしの 情報

Calendar 2014 9

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番  
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番  
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番  
● 上下水道課…42局 0408 番  
● 中央浄水場…42局 0417 番  
● くらて病院…42局 1231 番  
● 鞍寿の里…42局 1233 番  
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座

- **国民健康保険税** 1期 (6月分)、2期 (7月分)、3期 (8月分)
- **町県民税** 1期 (6月分)、2期 (8月分)
- **固定資産税** 1期 (4月分)、2期 (7月分)
- **軽自動車** 全期 (5月分)
- **国民健康保険税** 1期 (6月分)、2期 (7月分)、3期 (8月分)
- **問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで
- **振替日** 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- **問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで





### 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による  
無料法律相談が行われま  
す。受付は7人までです。

●とき 9月10日(水)

▽受付(順番の抽選)  
■午後0時45分から▽  
相談■午後1時から4  
時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉  
協議会まで

### 一人ご悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人  
権擁護委員、行政相談委  
員の皆さんが、あなたの  
悩みにおこたえします。

●とき 9月25日(木)

▽受付■午後0時45分  
から▽相談■午後1時  
から3時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉  
協議会まで

### 今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次  
のとおり行われます。

●役場での相談 ▽とき

■9月5日(金) 午後

1時から2時まで(九  
州補聴器センター)▽  
とき■9月11日(木)

午前11時から正午まで  
(九州リオン)▽とき■  
9月18日(木) 午後1

時から2時まで(あさ  
ひ補聴器)▽とき■9  
月24日(水) 午後1時

から2時まで(小倉補  
聴器)

●役場の相談では、受付順  
の番号札を配布します。

●くらすて病院での相談

▽とき■9月4日(木)

午後2時から5時まで  
(九州リオン)▽とき■  
9月25日(木) 午後2

時から5時まで(池田  
補聴器)

●問い合わせ 役場福祉  
人権課福祉高齢者班ま  
たはくらすて病院まで

### 特設人権相談所開設

福岡法務局直方支局で  
は次のとおり特設人権相  
談所を開設し、法務局職  
員や人権擁護委員が人権

についての相談に応じま  
す。相談は無料で秘密は  
固く守られますので、お

気軽に相談ください。

●とき 10月6日(月)

午前10時から午後3時  
まで

●ところ くらじの郷

●相談内容 家庭内のも

めごと、近隣とのトラ  
ブル、一般の法律問題、  
いじめの問題など

●問い合わせ 福岡法務  
局直方支局 ☎22局  
1144番まで

### 身体障がい者の 巡回相談について

身体に障がいを持って  
いる人を対象に次のとお  
り巡回相談を行います。

●とき 9月18日(木)

午前9時30分から午後  
2時まで

●ところ マリーホール  
宮田(宮若市宮田29  
番地1)

●相談内容 肢体不自由  
の補装具費の新規支給・  
再支給・修理の要否判  
定、処方及び適合判定  
ただし、電動車いす、  
重度障害者用意思伝達  
装置については相談の  
みで判定は行いません。  
また座位保持装置、車  
いすについては事前の  
調整が必要です

●必要なもの 印かん、  
身体障害者手帳、補装  
具費再支給の場合は前  
回支給の補装具、補装  
具修理の場合は修理が  
必要な補装具

●問い合わせ 役場福祉  
人権課福祉高齢者班ま  
で

## 中学校跡地等利用の 意見を募集します



平成27年4月に鞍手南・北中学校が  
統合し、鞍手中中学校が開校します。

### 鞍手南・北中学校跡地等について

現在、町では中学校跡地等利用検討  
委員会を設置し、協議を始めました。

今回、住民の皆さんからも鞍手南・  
北中学校の跡地等の利用についてご意  
見を募集します。寄せられた内容につ  
いては、検討委員会において、貴重なご  
意見として参考とさせていただきます。  
皆様のご応募をお待ちしています。

●募集期間 平成26年9月19日(金)  
まで

●募集内容 中学校跡地等の利用につ  
いて

●応募要領 応募用紙に必要事項を記  
入のうえ、郵送またはファックスで  
提出してください。応募用紙は役場、  
中央公民館、くらじの郷に備え付け  
ています。なお、町ホームページか  
らでも応募することができます

●応募・問い合わせ 役場総務課まで

### 福祉サービス 苦情解決事業

福岡県運営適正化委員  
会では次のとおり在宅福  
祉サービスや福祉施設な  
どで提供される福祉サー  
ビスに関する苦情を解決  
する事業を行っています。

●決しなかつた、事業所と  
直接は話しづらいなどの  
場合はご相談ください。

●対象者 福祉サービス  
利用者やその家族など

●相談方法 電話、手紙、  
面接

●とき 毎週火曜日から  
日曜日及び第4月曜日の  
午前9時から午後5  
時30分まで

●相談・問い合わせ 福  
岡県運営適正化委員会  
事務局(春日市原町3

丁目1番地7 クロー  
バープラザ4階東棟)  
☎(092)915局  
3511番まで

### 不動産鑑定士による 無料相談を行います

町では、次のとおり不  
動産鑑定士による無料の  
相談会を行います。土地・  
建物の価格、賃貸借、土  
地の有効利用など不動産  
に関する疑問やお悩みを  
この機会に相談してみま  
せんか。

●とき 10月15日(水)

午後1時から4時まで  
※事前の予約が必要で  
す(受付は午後3時30  
分まで)

●ところ 役場総務文教  
委員会室

●問い合わせ 役場総務  
事務局

住民課税務班まで

### 登記相談の予約優先制 試行的お知らせ

福岡法務局では次のと  
おり10月1日より、予約  
優先(試行)による登記  
相談を行います。相談の  
予約は電話でお申し込み  
ください。

●とき 毎週火・木曜日  
の午前8時30分から午  
後5時まで(当日の予  
約も可能です)

●ところ 福岡法務局直  
方支局

●相談内容 相続登記、  
抵当権の抹消登記など

●予約・問い合わせ 福  
岡法務局直方支局 ☎

22局1144番まで

# 定住促進奨励金の 手続きはお早めに!! 交付申請の受付が 始まっています

鞍手町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成26年度の申請期限は次のとおりです。奨励金の交付を受ける場合は、毎年申請が必要ですので、対象となる人は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。

- **申請期限** 10月31日(金)
- **申請書類** ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書②個人情報取扱に関する同意書兼宣誓書③登記事項証明書④住宅の平面図(2年目以降の申請書類は①②となります)これら以外にも提出をお願いする場合があります)
- **申請書類の配布** 申請書類①②は、役場地域振興課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。③④は申請者が準備してください
- **補足** 定住促進奨励金の申請手続きについて地域振興課では、窓口業務の延長に対応し、毎週木曜日は午後7時まで受付を行っています
- **申請先・問い合わせ** 役場地域振興課まで

**警察の相談ダイヤル #9110**

9月11日は警察相談の日です。警察では、犯罪などによる被害の未然防止など住民の安全と平穩についての相談及び警察に対する要望・意見などにお応えする相談窓口として警察本部に警察安全相談コーナー、各警察署に相談窓口を開設しております。

「110番」は1分1秒を争う事件・事故を警察に知らせる緊急通報電話のため、問い合わせ、意見、要望などでご利用の場合は警察相談専用電話「#9110」にご連絡ください。ご理解ご協力をお願いします。



## 町営住宅の入居者を募集します

町では、六反田改良住宅の入居者を募集します。募集案内書は、役場建設課にて配布します。詳しいことはお問い合わせください。

- **募集案内書配布期間** 9月8日(月)から17日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
- **申込受付期間** 9月8日(月)から19日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

## 男女共同参画審議会 委員を公募します

鞍手町では10人の委員で構成した男女共同参画審議会を設置しています。8月7日での任期満了に伴い、新たに男性1人、女性1人の委員を公募します。

- **問い合わせ** 役場建設課
- **対象者** 町内に住んでいる20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心のある人
- **受付期限** 9月16日(火) 必着
- **公募委員の役割** 町長の諮問に対する男女共同参画の推進に関する重要項目の調査や審議

● **委員の決定** 応募者がそれぞれ1人以上の場合には公開抽選を行います。(公開抽選は9月18日(木)午後1時30分より役場会議室で行います)

● **応募方法** 「委員応募」と記入し、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、はがき、電子メール、ファックスのいずれかの方法で応募してください

● **応募・問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班 (jinken@town.kurate.lg.jp) まで

● **「くらて元気まつり」の出場者を募集します**

今年の元気まつりでは、サークルや団体などで日ごろ皆さんが取り組んでいる活動を笑顔で元気いっぱいPRしていただくイベント「くらて笑(しょう)タイム」を行います。この機会にPRしてみたいという人はご応募ください。

● **参加資格** 町内に住んでいるまたは勤めている人及び町内の学校に在学している人(個人の応募も可。ただし宗教活動に関することは不可)

● **募集人員** 5組

● **PR時間** 5分以内

● **申込方法** 役場、中央公民館、くらじの郷で配布している応募用紙に必要事項を記入のうえ、元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課内)へお申し込みください。

● **申込期限** 10月3日(金)

● **問い合わせ** 元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課内)まで

● **消費生活サポーター育成講座受講生募集**

悪質商法などの消費者問題について基礎的な知識を学び、消費者被害を防止するために高齢者などへの情報提供を行う「消費生活サポーター」になつてみませんか。受講料は無料です。

● **対象者** 受講後、ボランティアとして活動ができる人

● **とき** ▽1日目 10月27日(月) 午前10時から午後4時まで ▽2日目 11月10日(月) 午前10時から午後4時30分まで

● **ところ** 直方市中央公民館(直方市津田町7番20号)

● **募集人員** 50人程度

● **申込期限** 9月26日(金)

● **問い合わせ** 申し込み方法など詳しいことは役場地域振興課まで

● **ふくおか介護フェスタ参加者募集**

(公社)福岡県介護福祉士会では、介護に対する理解と認識を深めてもらうことを目的として、ふくおか介護フェスタ2014を開催します。参加を希望する人はお申し込みください。

● **とき** 11月16日(日) 午前11時から午後5時まで

● **ところ** 電気ビルみらいホール(福岡市中央区渡辺通2丁目)

● **内容** ジャズシンガー綾戸智恵さんによる介護体験の講演、介護技術のコンテスト、介護ロボットの展示など

● **定員** 五百人 ※申し込み先着順

● **参加費** 無料

● **申込期限** 10月15日(水)

● **申し込み・問い合わせ** (公社)福岡県介護福祉士会 ☎(092)4744局7015番まで



### お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の9月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月・祝)、21日(日)、22日(月)、29日(月)です。

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 病気の予防は正しい知識から くらしの病院循環器教室

くらしの病院では次のとおり、循環器の正しい知識の普及と予防に役立ててもらおうことを目的として、全3回の循環器教室を開催します。参加人数には限りがあり、事前の予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●とき・内容 9月17日(水) 午後1時から

福本医師による講演▽

9月24日(水) 正午から看護師・薬剤師講演、減塩食試食会▽10月1日(水) 午後1時から測定(身長・体重・血

圧脈波検査) 9月13日(土) 午後1時から4時まで

●ところ くらして病院  
●参加費 無料  
●問い合わせ くらして病院まで

### オストメイトのための 医療講演会

日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会では、社会適応訓練のため、人工肛門、人工膀胱を持つ人とその家族などを対象に講演会を行います。

●とき 9月13日(土)

●ところ 直方市総合福祉センター2階(直方市市民球場、多賀神社横)

●内容 身体に良い入浴をしますか?

●問い合わせ 日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会 ☎(090)3075局9535番まで

●対象 おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人(18歳以上で身体障害者手帳を持っている人)など(事前に実態調査あり)

●配食日 毎週火曜日と木曜日の夕食時

●本人負担額 一食につき三百円

●申し込み・問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

### 栄養はバランスよく お弁当配食サービスを行って

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次のとおり栄養バランスのとれたお弁当の配食サービスを行っています。

## 橋の名付け親になれる!! …かも?



### (仮称)遠賀川渡河橋の橋梁名案を募集

平成27年3月末に鞍手町と北九州市を連絡する橋が開通する予定です。これから鞍手町と北九州市で橋の名前について協議を行っていきませんが、鞍手町ではみなさんから橋の名前の案を募集します。

●応募資格 どなたでも応募できます

●募集対象橋梁 鞍手町大字小牧と北九州市八幡西区大字楠橋を結ぶ遠賀川に架かる新設橋梁

●橋梁名案の基準 ①わかりやすい橋梁名であること②地域の歴史や文化に親しみのある橋梁名であること③鞍手町と北九州市の懸け橋となるような橋梁名であること

●応募方法 役場に備え付けの応募用紙で9月30日(火)までに封書による郵送(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地・役場建設課あて)、ファックスまたは直接持参にてご応募ください。なお、町ホームページからも応募することができます

●応募・問い合わせ 役場建設課まで

### 父子福祉資金が 創設されます

10月から父子家庭を対象とした福祉資金の貸付制度が始まります。

●対象者 配偶者のない男子で現に児童(20歳未満)を扶養している人、配偶者のない男子に扶養されている児童(児童の修学のための資金に限る) ※返済能力や所得等の状況について審査を行いますので、貸付を受けることができない場合があります

### 資金の種類(一例) 児童の修学に必要な資金、父子家庭の父または児童が就職するための知識技能を習得するのに必要な資金、事業を開始または継続するのに

●包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域の関係機関との連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実施するための支援を行います

●対象 高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人(18歳以上で身体障害者手帳を持っている人)など(事前に実態調査あり)

●配食日 毎週火曜日と木曜日の夕食時

●本人負担額 一食につき三百円

●申し込み・問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

### 鞍手町地域包括支援センターからの お知らせ

鞍手町地域包括支援センターでは、高齢者の生活を総合的に支援します。介護・福祉または虐待、権利擁護に関することな

●包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域の関係機関との連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実施するための支援を行います

●問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター(くらしの郷内) ☎43局3019番まで

### 父子福祉資金が 創設されます

10月から父子家庭を対象とした福祉資金の貸付制度が始まります。

●対象者 配偶者のない男子で現に児童(20歳未満)を扶養している人、配偶者のない男子に扶養されている児童(児童の修学のための資金に限る) ※返済能力や所得等の状況について審査を行いますので、貸付を受けることができない場合があります

### 資金の種類(一例) 児童の修学に必要な資金、父子家庭の父または児童が就職するための知識技能を習得するのに必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

必要な資金、事業を開始または継続するのに

# 避難行動要支援者の同意作業を開始します

## 避難行動要支援者の抽出

現在、町では避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが著しく困難である人）の名簿の作成に関する説明会を各区（自主防災組織等）で行い、町と各区で協力して要支援者名簿対象者を把握する作業を行っています。



## 9月下旬から同意作業開始

把握された要支援者を対象に、町の職員が個別にご自宅にお伺いします。詳しい訪問の期間などは各区ごとに、回覧板などでお知らせします。

- **訪問内容** 個人情報の同意と個別計画書作成に必要な情報収集
- **なぜ同意が必要なの？** 町、消防、警察等や地域で平常時から要支援者の情報を共有するため個人情報保護の観点から本人同意をとるためです
- **訪問期間** 9月下旬から12月下旬まで
- **問い合わせ** 役場総務課まで

- **必要な資金など**
- **申請・問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎 ☎ 22局5692番まで

## 障害者雇用促進面談会を開催します

- **問い合わせ** ハローワーク直方・専門援助部門 ☎ 22局8609番まで
- **内容** 講演「救急医療の重要性について」、心肺蘇生法、AED講習、救急クイズなど（心肺蘇生法、AED講習は事前の申し込みが必要です）
- **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係 ☎ (0948) 21局4876番まで

## 直方鞍手地域救急の日のごつどいに参加してみませんか

- **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係 ☎ (0948) 21局4876番まで
- **問い合わせ** 福岡県企画・地域振興部交通政策課 (092) 643局3166番まで

## すまいるバスが乗降りしやすい車両に変わります

以前から乗客の皆さんから要望が多数寄せられていた「乗降りしやすいバス」を運行するため、10月1日からすまいるバスの車両を「低床型車両」に変更します。また、3月には運行時刻の変更を

予定しています。2月中旬に各世帯へ「バスが改訂版」を配布しますので確認をお願いします。

- **問い合わせ** 役場地域振興課まで
- **バスに乗ろう！** 県と県内全市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、8月25日（月）から10月19日（日）の間、路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーンを実施します。皆さんも月に一度はマイカー利用を控え、路線バスの利用にご協力ください。
- **問い合わせ** 福岡県企画・地域振興部交通政策課 (092) 643局3166番まで

## 9月定例町議会を傍聴してみませんか

- **一般質問** 9月8日（月）、9日（火）。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が8日で終了すれば9日は休会となります。
- **傍聴してみませんか** 鞍手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。皆さん、傍聴してみませんか。
- **一般質問** 9月8日（月）、9日（火）。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が8日で終了すれば9日は休会となります。
- **また、一般質問は手話**

通訳による傍聴ができるようになります。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください

- **議案質疑** 9月10日（水）。開会時間は午後1時
- **問い合わせ** 鞍手町議会事務局（役場内）まで
- **求む。平和を愛する人 自衛官採用試験** 自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生・看護学科学士の採用試験を行います。
- **試験期日（一次）**
  - ▽防衛大学校学生（前期） 11月8日（土）、9日（日）
  - ▽防衛医科大学校医学科学生 11月1日（土）、2日（日）
  - ▽防衛医科大学校看護学科学士 10月18日（土）

- **試験資格** 高卒（見込含む）で21歳未満の人
- **受付期間** 9月5日（金）から9月30日（火）まで
- **試験会場** 北九州市内
- **申し込み・問い合わせ** 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎ (0948) 22局4847番まで



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼**・・・35年以上の経験!  
◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!  
◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先  
**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

## 町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	10件(+ 2)	件数	56件(+10)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	12人(+ 2)	傷者	76人(+17)

(カッコ内は前年比)

## 巡回交通事故相談

- とき 9月10日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**国民健康保険から社会保険へ加入**  
14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 9月26日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

## 後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	106件(- 6)	刑法犯総数	704件(-146)
車上ねらい	5件(- 2)	車上ねらい	72件(+ 12)
自転車盗難	21件(+ 5)	自転車盗難	87件(- 22)
空き巣	4件(- 7)	空き巣	45件(- 21)

### 生活安全課からのお知らせ

## 『二セ電話詐欺』に注意!!

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって

○うれしい話を実現するために

「必ず儲かる」「特別に選ばれた」

「キャンセルで勝てる」「低金利で融資」

○かなしい話を解決するために

「名義が使われた」「逮捕される」

「裁判になる」「財産が差し押さえられる」

「お金が必要」と

言われたら

すべて詐欺です!

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだまそう口にご注意下さい。

こんな「二セ電話」はすべて「詐欺」!  
電話で現金を要求されたらすぐに110番!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎える人(昭和14年10月1日から10月31日までに生まれた人)には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療で

の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている

## いろいろりばた お話の会



楽しいお話の会

ストーリーテリングの会「赤ずきん」による昔ばなしをお楽しみください。

- とき 9月13日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 9月 7日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 9月 21日(日) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

## 75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

### Let's go chikukon !!



## もっと考えよう 人権問題

今年も「人権問題地区懇談会」を町内各地で開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか？

#### ■東日本大震災～緊急消防援助隊での活動を通して人権を考える

- 講師 朝吹保志さん
- 第1回 ▷とき = 11月1日(土) 午前9時から▷ところ = 鞍手北中学校体育館▷対象地区 = 南区、猪倉、東区、北区、西区、弥生、弥生促進

#### ■いのちの現場から

- 講師 ▷第1回 = 山内康太さん▷第2回 = 鈴木裕也さん
- 第1回 (医療現場から見た様々な身体機能回復と理学療法士)▷とき = 11月8日(土) 午前10時から▷ところ = 剣南小学校体育館▷対象地区 = 本村、立林、城ヶ崎、上新橋、中本町
- 第2回 (医療現場から見た高齢者の栄養管理と理学療法士)▷とき = 11月9日(日) 午前10時から▷ところ = 剣北小学校体育館▷対象地区 = 幸町、新中山、山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、い牟田

#### ■傷つける言葉、勇気づける言葉

- 講師 フリーアナウンサー 松本久美子さん
- 第1回 ▷とき = 9月28日(日) 午前10時から▷ところ = 西川小学校多目的室▷対象地区 = 八尋、八尋中央、新北、長谷
- 第2回 ▷とき = 11月8日(土) 午前10時から▷ところ = 古月小学校体育館▷対象地区 = 上木月、木月、古門、古門北区、神崎、倉坂

#### ■私が変わるために

- 講師 橋津和寛さん
- 第1回 ▷とき = 11月16日(日) 午前10時から▷ところ = 中央公民館▷対象地区 = 本町、大池、今村、小牧

#### ■北の大地の先住民～アイヌ民族の人権～

- 講師 橋垣秀則さん
- 第1回 ▷とき = 10月26日(日) 午前10時から▷ところ = 室木小学校体育館▷対象地区 = 八尋神田、室木、神田

#### ■絵本『いのちの花』からのメッセージ～「出会い」「つながり」「ともに」～

- 講師 園田久子さん
- 第1回 ▷とき = 11月9日(日) 午前10時から▷ところ = 新延小学校体育館▷対象地区 = 永谷、七ヶ谷、泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、高見団地、室井、舟川
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

懐かしいあの人と再会  
鞍手町成人式

平成26年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育

課社会教育班までご連絡ください。

●対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの人

●とき 平成27年1月11日(日) 午前9時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

介護保険証を交付します

10月に65歳を迎える人

(昭和24年10月2日から11月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 9月24日(水)、25日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

NPO・ボランティア助成プログラム  
合同説明会

(公財)福岡県地域福祉財団では次のとおり、県内のNPO・ボランティア団体及び、中間支援組織などを対象に、助成プログラム(助成)の合同説明会を開催します。

●とき 9月25日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで(開場は午後6時)

●ところ アクロス福岡会議室608(福岡市中央区天神1丁目1番1号)

●対象 県内の助成を希望するNPO・ボランティア団体、中間支援組織企業・団体の担当者など、助成事業に興味・関心のある人

●内容 県内の助成プログラム実施企業・団体

担当者による合同説明会

●参加費 五百円

●申込方法 はがき、フアクス、電子メールのいずれかに①お名前②郵便番号③住所④電話番号⑤所属を明記のうえ、お申し込みください

●申し込み・問い合わせ (公財)福岡県地域福祉財団振興課(〒816-0804春日市原町3丁目1番7号クローバープラザ) ☎(092)582局2396番、FAX(092)582局2415番、E①p.kikin.ro.jpまで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ【香典返し】

- ▽三角順子様 〓 弥生(福島キミエ)
- ▽坂田 積様 〓 唐ヶ崎(稔)
- ▽原田 浩様 〓 猪倉(京子)
- ▽河津久美子様 〓 新中山(平片キヨ子)

